令和7年度 第2回 (通算第65回)

気象予報士試験 試験案内

この試験案内をよく読み、記載内容について理解し同意の上で申請・受験してください。

受験申請期間

令和7年 11月10日(月)~11月28日(金)

受験票到着期間

令和 7 年 12 月 29 (月) ~令和 8 年 1 月 7 日 (水)

試 験 日

令和8年 1月25日(日)

合格発表日

令和 8 年 3 月 13 日 (金)



一般財団法人 気象業務支援センター Japan Meteorological Business Support Center

目次

1. 試験	天の目的	2
2. 受験	食資格	2
3. 試験	検科目と試験の方法および時間割	2
4. 科目	1 免除	2
5. 試験	食会場(予定)	3
6. 合格	8基準	3
7. 受験	食申請手続き	4
7.1	申請の受付期間と申請の方法	4
7.2	試験手数料の納入およびその証明	4
7.3	申請書に貼付する写真	5
7.4	申請書の作成方法5~	6
7.5	受験票、合否通知の送付先住所が申請書の住所と異なる場合の申請	7
7.6	身体に不自由がある等の場合の特別措置の申請	8
7.7	申請に関する注意事項	9
8. 受験	票 1	.0
9. 気象	:業務に関する業務経歴による免除の詳細 ····································	.2
10. 試験	6当日のご案内および注意事項	.3
10.1	試験室の掲示と入室・退室	.3
10.2	試験時間中の注意事項	.4
10.2	2.1 所持品および解答する上での注意事項	.4
10.2	2.2 不正行為 1	.4
10.3	試験当日の注意事項1	.5
10.4	試験終了後の注意事項1	.5
11. 合格	S発表 1	.5
12. その)他の事項1	6
12.1	個人情報の保護について····································	.6
12.2	不可抗力による試験の中止等	6
12.3	気象予報士の登録について	.6
12 Д	試験問題・解答例の入手方法	6

1. 試験の目的

気象業務法の規定(第19条の2)により、気象庁長官の許可を受けて気象又は地象(地震動、火山現象及び土砂崩れを除く)の予報業務を行おうとする者、もしくは土砂崩れ、高潮、波浪又は洪水の予報業務のために気象の予想を行おうとする者は、当該気象又は地象の予想を気象予報士に行わせなければならないとされています。

本試験は、その合格者がこれらの予想を的確に行うに足る能力を持ち、気象予報士の資格を有することを認定するために行うものです。具体的には、①気象予報士として今後の技術革新に対処しうるように必要な気象学の基礎知識、②各種データを適切に処理し科学的な予想を行う知識及び能力、③予想した情報に関連して防災上の配慮を的確に行うための知識及び能力を認定することを目的とします。

2. 受験資格

受験資格に関する制限はありません (ただし、気象業務法による処分を受けた場合を除く)。

3. 試験科目と試験の方法および時間割

学科試験:マークシートによる多肢選択式

1予報業務に関する一般知識

大気の構造、大気の熱力学、降水過程、大気における放射、大気の力学、気象現象、 気候の変動、気象業務法その他の気象業務に関する法規

2予報業務に関する専門知識

観測の成果の利用、数値予報、短期予報・中期予報、長期予報、局地予報、短時間予報、 気象災害、予想の精度の評価、気象の予想の応用

実技試験:記述式

- 1 気象概況及びその変動の把握
- 2局地的な気象の予想
- 3台風等緊急時における対応

試験の時間割

試 験 時 間		科目	方 式
09:40 ~ 10:40	学科試験	予報業務に関する一般知識	マークシートによる
11:10 ~ 12:10	子件武殿	予報業務に関する専門知識	多肢選択式
13:10 ~ 14:25		気象概況及びその変動の把握	=7.1010
14:55 ~ 16:10	実技試験	局地的な気象の予想 台風等緊急時における対応	記述式

4. 科目免除

学科試験の全部(二科目)または一部(一科目)に合格した場合、<u>申請により、合格年月日から1年</u> 以内に行われる試験において、合格した科目の試験が免除となります。

また、気象業務に関する業務経歴($11\sim12$ ページ参照)を有する場合、証明書類(11 ページ参照)を添付した申請により、学科試験の全部または一部が免除となります。

5. 試験会場(予定)

試験地	試 験	会 場 (予定)		
北海道	大原簿記情報専門学校札幌校			
	北海道札幌市北区北6条西8丁目	JR 札幌駅から徒歩約5分		
宮城県	東北電子専門学校			
占纵示	宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1	JR 仙台駅から徒歩約5分		
	タイム24ビル			
	東京都江東区青海2-4-32	ゆりかもめ テレコムセンター駅から徒歩約3分		
	TFTビル 東館			
東京都	東京都江東区有明3-6-11	ゆりかもめ 東京ビッグサイト駅から徒歩約3分		
		りんかい線 国際展示場駅から徒歩約7分		
	二松学舎大学九段キャンパス4号館			
	東京都千代田区九段南2-4-14	東京メトロ 九段下駅から徒歩約8分		
	新梅田研修センター			
	大阪府大阪市福島区福島6-22-20	JR 大阪駅中央口から徒歩約12分		
大阪府		JR 大阪環状線福島駅から徒歩約8分		
ZHZNI	TKP 新大阪カンファレンスセンター			
	大阪府大阪市淀川区宮原4-3-39	JR 新大阪駅北口から徒歩約10分		
		大阪メトロ御堂筋線新大阪駅から徒歩約8分		
	福岡商工会議所			
福岡県	福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28	JR 博多駅博多口から徒歩約10分		
不问曲		地下鉄空港線 祇園駅から徒歩約3分		
		地下鉄七隈線 櫛田神社前駅から徒歩約3分		
	沖縄大原簿記公務員専門学校			
沖縄県	沖縄県那覇市旭町114-5	沖縄都市モノレール 壷川駅から徒歩約5分		
		旭橋駅から徒歩約6分		

- ・試験会場は上記の会場を予定していますが、会場の都合等により試験会場が変更となる場合がありますので、後日郵送する受験票にて確定した試験会場をご確認ください。
- ・各試験会場へのお問い合わせや試験会場内に立ち入っての下見は厳禁とします。
- ・希望する試験地に試験会場が複数ある場合、<u>試験会場の指定はできません</u>。自宅や宿泊地から遠い方の会場に割り当てられる場合がありますが、ご了承願います。

6. 合格基準

学科試験(予報業務に関する一般知識): 15 問中正解が 11 以上 学科試験(予報業務に関する専門知識): 15 問中正解が 11 以上

実技試験: 総得点が満点の 70%以上

※ただし、難易度により調整する場合があります。

7. 受験申請手続き

- 7.1 申請の受付期間と申請の方法
 - (1) 申請の受付期間 令和7年11月10日(月) ~ 11月28日(金)
 - (2) 申請の方法

受験申請の方法は、以下の「郵送」のみとします。

※当センター試験部の窓口へ直接来館しての申請の受付は行っていません。

・郵送

郵便局窓口で<u>特定記録扱い</u>として以下宛に郵送してください(<mark>普通郵便での送付禁止</mark>)。 申請期間内の消印有効です。

封筒の大きさは角形 4号~角形 2号。

郵送先 〒101-0054

東京都千代田区神田錦町 3-17 東ネンビル

(一財) 気象業務支援センター 試験部

7.2 試験手数料の納入およびその証明

下欄を参照のうえ、<u>納入期間内に</u>試験手数料を納入先口座に振り込んでください。<u>納入に係る手数料は受験者負担</u>です。振込レシートまたは振替払込請求書兼受領証は受験申請書に使用しますので大切に保管してください。インターネットによる銀行振込を利用する場合には、申請書に記入しなければならない<u>以下の4</u>項目をメモしておいてください。

※試験手数料の未納、下記納入期間外で振込された申請は一切受理できません。

納入期間(期間厳守)

11月10日(月)

11月 28日(金)

※<u>納入期間外での振込</u> は受付けません

試験手数料

免除なし → 11,400 円

—科目免除 → **10,400** 円

二科目免除 → **9,400** 円

※試験手数料は 非課税 です

インターネットによる銀行振込

申請書の右下の欄 (P6参照)*に 以下の①~④を必ず記入すること。

①振込日

②金額

③納入先銀行

4 口座名義

※必ず送金完了後に申請書を記入

納入先口座

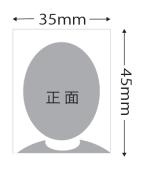
金融機関名	支 店 名	口座番号	
ゆうちょ銀行	00130-6-574577		
<他行から振込の場合>	ー∕ ゼロイチキュウ ○ 一 九	当座 0574577	
みずほ銀行	丸之内支店	普通 1806667	
三菱UFJ銀行	東京公務部	普通 1094884	
三井住友銀行	神田支店	普通 9103542	

受取人口座名義 : 一般財団法人 気象業務支援センター

7.3 申請書に貼付する写真

受験者の顔が判別できる、鮮明な、以下の条件に合致した写真を1枚用意します。

- ・パスポート写真サイズ(縦 45mm×横 35mm)で、縁なしのもの。
- ・カラーまたは白黒で申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景のもの。
- ・眼鏡使用の方は着用して撮影。
 - ※普通紙などの非写真用紙、大きさが合わない、ぼやけている、明暗が過度等、 受験者を判別しにくい不適切な写真を用いた申請は受理できません。



7.4 申請書の作成方法

(1) 基本情報を受験申請書に記入【必須①】

次頁の記入例を参考に、受験申請書に必要事項(記入例の黒太枠内)をもれなく記入します。

- ・性別と希望試験地は該当するものにマーク(**ノ**)をつけてください。
- ・生年月日は西暦で記入します(和暦から西暦への換算:昭和年+「1925」、平成年+「1988」)。
- ・「住所」欄の記載住所に受験票などを送付するため、郵便番号とともに、都道府県名から建物名・部屋番号(〇〇様方)までを正確に記入してください。なお、後ほどお送りする受験票や合否通知では、氏名をより一般的な漢字(原則 Shift_JIS 第二水準まで)で表記することがあります。

A:過去1年以内に合格(通算第63回、64回)した学科科目による免除を希望する方 (該当者のみ)

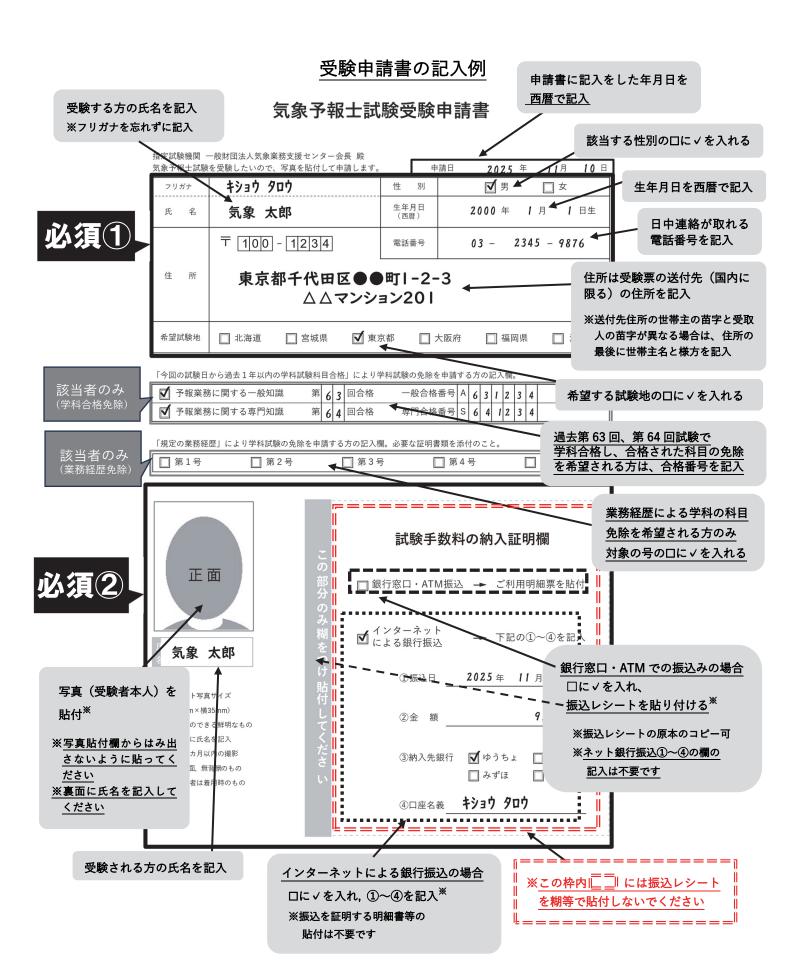
- ・令和6年度第2回(通算第63回)または令和7年度第1回(通算第64回)の気象予報士試験において、学科科目の全部または一部に合格した受験者が対象です。
- ・免除を希望する方は、<u>申請書中段の学科試験の免除を申請する方の記入欄</u>に、上記試験回の<u>結果通知書</u>を参照し、必要事項を選択・記入します。
- ・結果通知書の再発行が必要な方は、当センター試験部まで早めに連絡し、指示を受けてください。
- ・氏名の変更があった場合は、その旨を別紙(書式自由)にメモして申請書と一緒に提出してください。

B:業務経歴による免除を希望する方 (該当者のみ)

- ・気象業務に関する業務経歴を有する受験者が対象です。
- ・免除を希望する方は、「<u>業務経歴等(見込)証明書</u>」を取得した上で、「規定の業務経歴」により学科試験の 免除を申請する方の記入欄の適合する番号にマーク(\checkmark)をつけます。各番号については、 $9 \stackrel{?}{=} 11 \stackrel{?}{\sim} 11 \stackrel{?}{\sim}$
- ・業務経歴による免除申請の際には、必ず証明者の公印を受けた「業務経歴等(見込)証明書」(9章 12ページ参照)を添付してください。

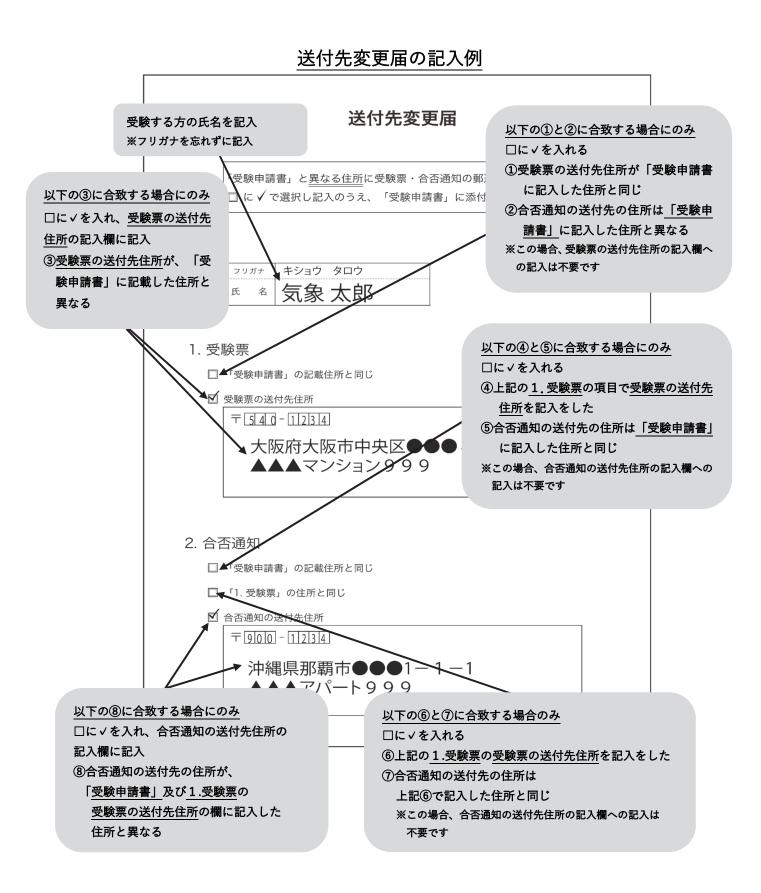
(2) 写真の貼付と試験手数料納入の証明【必須②】

- ・写真は、万一剥がれたときのため裏面に氏名を記入し、貼付します。写真下の氏名欄も記入してください。
- ・試験手数料納入のレシートまたは「振替払込請求書兼受領証」(写し可、残高欄は消去可、<u>振込金額欄は</u> 消去不可)は、灰色の糊しろ部分にのみ糊を付け、所定の位置に貼付してください。
- ・インターネットによる銀行振込を利用する場合は、申請書の右下 (P6 参照) の所定の欄に、①振込日、②金額、③納入先銀行、④口座名義を記入してください。メモ、振込レシート (ご利用明細票)、等の貼付は不要です。



7.5 受験票、合否通知の送付先住所が申請書の住所と異なる場合の申請

受験申請書に記入した住所と異なる宛先に受験票や合否通知の郵送を希望する方は、「<u>送付先変更届</u>」 の該当箇所にご記入の上、受験申請書と一緒に提出してください。



7.6 身体に不自由がある等の場合の特別措置の申請

身体が不自由で受験に際して特別な措置を希望される方は、受験申請前に当センター試験部までご連絡頂き、 特別措置にかかる内容をご相談のうえ、「特別措置申立書」を作成し受験申請書と一緒に提出してください。

以前の試験で同様の特別措置を受けられた方については、当センターへの事前連絡の必要はありません(受験申請書と一緒に特別措置申立書を送付してください)。特別措置の内容については、後日、書面にて連絡いたします。

また、受験申請後であっても、事故による怪我や病気等により特別措置を受けられる場合があります。申し出が試験日の直前である場合や希望の内容によっては、対応できない場合があります。早めに当センター試験部までご連絡ください。

※身体障害者手帳をお持ちの方は手帳のコピーを、また、疾病等の方は医師の診断書(コピー可)を提出して ください。疾病等が先天的なもので治癒が見込めない場合は、主治医にその旨を診断書に記載してもらって ください。なお、以前に特別措置が認められた方について、今回も同様の措置を申請される場合には、以前に 提出頂いた診断書のコピーで差支えありません。

特別措置申立書の作成例

作成日:2025年11月10日

(一財) 気象業務支援センター 試験部 御中

特別措置申立書

本試験に臨むにあたり、以下の特別措置を取っていただきたく、その旨申し立てます。

記

- 1 障害の種類と程度
 - ①下肢不自由
 - ②身体障害程度級 4級
- 2 受験に際して希望する措置

下肢の不自由により車椅子を使用している関係で、段差や階段のある場所での移動が困難です。 このため、以下のことを希望します。

- ①段差がない地上階又はエレベータ付きの会場を希望
- ②できうれば部屋の出入口に近い席を希望
- 3 その他
 - ①車椅子のサイズは以下のとおり
 - ·全幅:600 (mm)
 - ・ひじ掛けまでの高さ:600 (mm)
 - ②会場までの移動は公共交通機関を利用

■申立者:気象 太郎 (キショウ タロウ)

■申立者住所:101-0054 東京都千代田区神田錦町3-1 マンション気象708号室

■連絡先:090-XXXX-XXXX

■メールアドレス: kishou_taro@mail.com

以上

7.7 申請に関する注意事項

- (1) 申請後は、申請の取り消しは一切できません。
- (2) <u>納入された試験手数料は、理由のいかんにかかわらず返還できません</u>。 ※自然災害(台風、地震等)等により試験を中止した場合を除く。
- (3) 試験手数料納入に要する金融機関の振込手数料は、受験者負担です。 ※試験手数料に振込手数料は含まれません。
- (4) <u>試験手数料納入の領収書は発行しておりません</u>。 ※受験者の氏名が記載された受験票(当センターから郵送)をもって領収書に代えさせていただきます。
- (5) 受験申請期間外の申請は、一切受け付けません。
- (6) 試験ごとに受験者が提出できる受験申請書は、一通のみです。
- (7) <u>申請後は受験者を他の者に変更することや、希望試験地・免除科目・特別措置の申請に関する変更は</u> 一切できません。これら以外の項目変更については当センター試験部までご相談ください。
- (8) 受験者本人に代わって代理の方が受験申請を行うことは可能です。この場合、申請内容が事実と相違ないよう注意してください。
- (9) 申請書類の内容を訂正する場合、業務経歴等(見込)証明書については必ず証明者の訂正印(公印)を受けてください。他の書類では訂正印は必要ありません。
- (10) 申請内容に不備や虚偽の記載があった場合には、受験できなくなったり不合格となることがあります。 不明点は、申請書類を提出する前に当センター試験部までご相談ください。
- (11) 受験票や合否通知の送付先住所は、日本国内のみとさせていただきます。
- (12) 試験地(北海道、宮城県、東京都、大阪府、福岡県、沖縄県)は1か所のみ受験者が選択することができますが、試験会場の指定はできません。
- (13) 予定している試験会場は都合により変更する場合がありますので、後日郵送する受験票にて、確定した 試験会場を必ずご確認ください。なお、各会場への問い合わせは禁止します。
- (14) 学科試験の免除の対象となっていても、受験者が申請を行わない限り免除は有効となりません。過去の結果通知書を紛失した場合は、当センター試験部まで早めに連絡し指示を受けてください。 <u>免除を申請した科目は試験当日受験できません</u>。
- (15) <u>申請書類は必ず特定記録郵便で郵送</u>してください。配達状況が日本郵便 ㈱ のホームページにある郵便追跡サービスにて確認できます。郵便局で受け取る「書留・特定記録郵便物等受領証」は受験票が到着するまで大切に保管してください。
- (16) 申請書類を郵送する封筒には、角形 4 号(B5 判用紙が入る大きさ)~角形 2 号(A4 判用紙が入る大きさ)を ご利用ください(郵送で試験案内を入手された方は試験案内が入っている封筒をご利用頂けます)。

8. 受験票

受験票は、以下の期間内に、受験申請書もしくは送付先変更届に記入された住所宛に郵送します。 受験票には、受験者の受験番号や受験する試験会場等が記載されています。

受験票は、大切に保管し、試験当日は、受験票を必ずご持参ください。

受験票到着期間:令和7年12月29日(月)~令和8年1月7日(水)

※受験票に関する注意事項

- (1) 到着期間を過ぎても受験票が未着の場合には、<u>ただちに当センター試験部(問い合わせ先は裏表紙に記</u>載)までご連絡ください。
- (2) 受験票の内容に誤りや疑問点がある場合には、試験の 10 日前までに当センター試験部まで電話連絡ください。それ以降のお申し出には対応できない場合があります。
- (3) 受験票は、試験後も合否通知が郵送されるまで大切に保管してください。合否通知の未着や試験会場での忘れ物等、当センター試験部に問い合わせの際に必要となる場合があります。

9. 気象業務に関する業務経歴による免除の詳細

下表に示す「修了・登録条件」を満たし、「気象業務に関する業務経歴」を有する方については、証明者の 公印を受けた証明書を添付した申請を行うことにより、次のとおり学科試験の科目が免除されます。

第1号・第2号・第3号

「予報業務に関する一般知識|および に適合 「予報業務に関する専門知識」が免除

第4号・第5号 に適合 「予報業務に関する一般知識」が免除

夕		生色光致に 関				
条項	修了・登録条件	気象業務に関 する業務経歴	証明書	証明者		
第	防衛省・気象 庁の養成課程	7 る米切が正正	業務経歴等(見込)証明書	組織(防衛省) の長 官署(気象庁)		
1 号	気象事業者上級 職員特別講習	3年以上、予報 業務に従事	①業務経歴等(見込)証明書 および ②気象事業者上級職員特別講習修了認定証の写し ※②に関しては証明者による証明は不要	予報業務許可事業者 の代表者		
第 2 号	技術士の登録	3年以上、予報 業務に従事	①業務経歴等(見込)証明書 および ②技術士登録証の写し ※②に関しては証明者による証明は不要	組織(防衛省) 官署(気象庁) 予報業務許可事業者 の代表者		
第 3 号		7年以上、国の 行政機関で気象 庁長官が定める 予報業務に従事	業務経歴等(見込)証明書	組織(防衛省) の長 官署(気象庁)		
第 4 号	気象庁の養成課程 気象事業者上級 職員特別講習	3年以上、国の 行政機関で観測 業務に従事	業務経歴等(見込)証明書 ①業務経歴等(見込)証明書 および ②気象事業者上級職員特別講習修了認定証の写し ※②に関しては証明者による証明は不要	官署(気象庁)の長		
第 5 号		7年以上、国の 行政機関で気象 庁長官が定める 観測業務に従事	象 業務経歴等(見込)証明書 で署(気象庁			

<<業務経歴による免除に関する養成課程>>

第1号に関する養成課程	第4号に関する養成課程		
海上自衛隊第1術科学校幹部専門気象海洋課程 航空自衛隊第4術科学校気象幹部課程 防衛大学校理工学研究科地球工学気象学系列及び高層 気象系列	気象大学校研修部技術科観測測器課程		
気象大学校研修部技術科 I 予報課程及び特修科予報課程(平成 7 年度まで実施した気象大学校研修部技			
科予報課程及び専攻科予報課程を含む)			
財団法人気象業務支援センターが平成7年度まで行った気象事業者上級職員特別講習			

業務経歴等(見込)証明書の記入例

業務経歴等(見込)証明書

気象業務に関する業務経歴または資格に該当し今回の試験で学科試験の全部または一部の免除を希望する方は、 この証明書を作成し申請書に添付してください。内容を訂正した場合には証明者の訂正印を受けてください。

フリガナ	キショウ タロウ	生 年 月 日			
氏 名	気象 太郎	☑ 昭和 46年 9月 9日			

業務経歴

官署名・部課名/予報業務許可事業	者織名/業務の概要		期	間		
気象庁予報部予報課	予報官	平成	19年	4 月	I日	から
X(家/) J. #K即 J. #K歐	1, ±X E	平成	22年	3月	31⊟	まで
			年	月	日	から
			年	月	日	まで
			年	月	日	から
			年	月	日	まで
			年	月	日	から
			年	月	日	まで
			年	月	日	から
			年	月	日	まで
			年	月	日	から
			年	月	日	まで
従事した期間の合計				3	年 () か月

※試験日の前日までの経歴を端数日は切り上げか月単位とし、連続して年以上の経歴についてのみ積算します。

修了した養成課程

気象大学校研修部専攻科予報課程

※証明者の方へ:気象事業者上級職員特別講習修了は証明の対象外です。

技術士の登録(応用理学部門に限る)

登録年月日 年 月 日 登録番号 第

※証明者の方へ:技術士の登録は証明の対象外です。

上記のとおり相違ありません。 令和 7年 11月 7日

> 気象 太郎 申請者氏名



上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 7年 11月 11日

証明者官職氏名/予報業務許可事業者名・代表者氏名

煮象方長官 ○○○○○



※ 証明書の内容を訂正する場合は、証明者の訂正印(公印)が必要です

===== 業務に従事した方の経歴照会先 =====

- ●防衛省で予報業務に従事した方
- ・陸 自:陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部情報課基盤情報班気象担当… 🗗 03-3268-3111 (内線 40475)
- 自:海上幕僚監部防衛部運用支援課気象海洋班………… ☎ 03-3268-3111 (内線 50655)
- 自:航空幕僚監部運用支援・情報部運用支援課部隊訓練第2班……☎03-3268-3111(内線 60623)
- ●気象庁で予報業務または観測業務に従事した方
- ・気象庁情報基盤部情報利用推進課…………………… ☎ 03-6758-3900 (内線 3184)
- ●民間の予報業務に従事した方(気象庁長官の許可を受けた予報業務において「主たる予報者」として業務に従事した方)
- ・一般財団法人気象業務支援センター試験部・・・・・・・・・・・ ☎ 03-5281-3664(直通)

10. 試験当日のご案内および注意事項

試験日:令和8年1月25日(日)

※受験者の方は、以下事項について厳守願います。

10.1 試験室の掲示と入室・退室

- (1) 使用する試験室は、当日、試験会場内に掲示します。試験室では受験番号と座席を確認し、受験票を机上に置いてください。
- (2) 試験開始前に係員が試験の説明を行いますので、試験開始時刻の10分前までに着席してください。試験会場および試験室では係員の指示に従ってください。
- (3) <u>免除申請した科目は試験当日に受験できません</u>。その科目の試験時間中に来場した場合には、当該科目の試験が終了するまで試験室に入室できないことがあります。
- (4) 遅刻の場合には原則として試験の時間割に示した試験開始時刻の30分後までは入室を認めますが、これを過ぎると当該科目を受験できません。退室は、原則として試験開始時刻の30分後以降から可能です。

10.2 試験時間中の注意事項

10.2.1 所持品および解答する上での注意事項

(1) <u>試験時間中は、受験票および以下の枠内のものだけを机上に置き使用できます</u>。これら以外のもの(特殊な機能を持つ定規やコンパス・ディバイダなどを含む)を試験に使用することを禁止します。なお、 実技試験では解答作成に利用できるトレーシングペーパーを問題用紙に挟んで配布します。

必須

鉛筆またはシャープペンシル(いずれも HB、B または 2 B の黒。シャープペンシルの替芯は、本体に補充しておくこと)、プラスチック製消しゴム、ものさしまたは定規(定規は直定規または三角定規のみ。分度器の機能がついたものは不可)、コンパスまたはディバイダ(比例コンパスや等分割ディバイダ、目盛り付きディバイダなど特殊な機能がついたものは不可)。

※電卓、分度器、マルチ定規、縮尺定規、製図用テンプレート、折りたたみ式の定規など は不可。



色鉛筆、色ボールペン(消せるタイプも可)、マーカーペン、鉛筆削り(<u>電動式、ナイフ類は不可)</u>、ルーペ、ペーパークリップ(指で留められるもの)、時計(<u>通信・計算・辞書等の機能</u>付きや携帯電話・各種通信端末による代用は不可。音の出るものは出ないよう予め設定すること)。

これら使用可能なものであっても、文字や記号、線や目盛りを書き込んだり、貼り付けるなど、加工や改造を施したものの使用は禁止です。使用した場合は不正行為となります。

- (2) 解答用紙への記入は、必ず黒の鉛筆かシャープペンシルのみを用い、楷書ではっきりと記入してください。 他の筆記具では正しく採点できず不合格となることがあります。
- (3) 学科試験の解答(マークシート)を修正するとき、鉛筆やシャープペンシルに付属の消しゴムを使用すると、記入跡が残り意図した解答にならないことがあります。また、解答用紙上に消しゴムの消しカスが残らないように注意してください。

- (4) 試験時間中は、通信機器(携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット端末機、ウェアラブル端末(スマートウォッチ、スマートグラス等)などを含む)は、<mark>必ず電源を切ってカバン等に入れ足元に置いてください。</mark> 机上に置けるもの以外の所持品や脱いだ上着などもカバンに入れる等足元に置いてください。
- (5) 問題の内容に関する質問には一切応じられません。問題用紙や解答用紙にページの欠落や印刷不良があった場合には、手をあげて係員に申し出てください。
- (6) 途中退室は原則、試験開始の30分後から試験終了の5分前までとなりますが、やむを得ない事情を除き、途中退室を認めない場合があります。

途中退室される方は、静かに手をあげて係員に合図し、指示に従い解答用紙を係員に提出の上 *1 、静かに退室してください。なお、試験中に体調不良や、やむを得ずトイレに行く必要が生じた場合 *2 、静かに手をあげて係員に合図し、その指示に従ってください。

- ※1 問題用紙は持ち帰れますが、解答用紙は持ち帰ることはできません。
- ※2 一時退室していた時間分の試験時間延長はいたしません。
- (7) 耳栓は、監督員の指示等が聞き取れない場合がありますので、使用することはできません。 ティッシュペーパー、ハンドタオル、目薬、座布団、ひざ掛け、指サック等の使用を希望する場合に は、事前に係員に申し出て許可を得てから使用し、使用後は机上に置かずカバン等にしまってくださ い。
- (8) 試験時間中の不要な会話や私語は禁止です。休憩時間中もお控えください。
- (9) 試験時間中の飲食は禁止です。 ※医師等の判断で特別に薬の服用など必要な方は、8ページを参照のうえ事前に当センター試験部へご相談ください。
- (10) 試験時間中、係員による確認作業のための声掛けや会場内外からの生活騒音(監督者・係員の作業音や必要な会話、ドアの開閉音、自動車・飛行機・空調の音、照明の点滅、自然現象(雨・風・雷など)の音・光、他の受験者のくしゃみ・咳払い、会場外からの人や犬などの声等)が発生した場合でも、解答時間に関する救済措置は行いません。
- (11) 試験終了後は、係員による解答用紙の回収・確認が終了するまで着席してお待ちください。
- (12) 問題用紙は、試験室から退室する際に各自持ち帰ってください。解答用紙は、全て回収します。持ち帰ることはできません。

10.2.2 不正行為

- (1) カンニング等の不正行為を行った場合、他の受験者に迷惑をかける行為を行った場合、係員の指示に従 わない場合には、退室を命ずることがあります。これらの場合はすべての科目について採点から除外 し、不合格とします。また一定期間の受験を認めない等、気象業務法(第24条の18)の規定による処 分の対象となる場合もあります。
- (2) 試験室も含め試験会場での写真撮影や録画(動画撮影)・音声録音は一切禁止です。
- (3) 試験時間中に、カメラ(ビデオカメラを含む)、携帯電話(スマートフォンなどを含む)、パソコン、ウェアラブル端末(スマートウォッチ、スマートグラス等)、タブレット端末等の通信・撮影・録音が可能な機器を<u>机の上に置いたり、身に着けていた場合、これらの機器を操作するような行為が確認された場合には、不正行為とみなし(1)と同様となる場合があります</u>。また、試験時間以外でも試験室も含め試験会場でこれらの機器を操作し、撮影・録音する行為が確認された場合には、(1)と同様となる場合があるほか、その他必要な措置を講じることがあります。
- (4) 試験室も含め試験会場で撮影された動画・写真や録音された音声をブログ・SNS・動画投稿サイト等、インターネット上に公開したことを発見した場合には、不正行為とみなし、(1)と同様となる場合があるほか、その他必要な措置を講じることがあります。
- (5) 試験の実施を妨げたり、試験に公平性を損なうおそれのある行為は不正行為とみなし、(1)と同様となる場合があります。

10.3 試験当日の注意事項

- (1) 各会場施設管理者への問い合わせは禁止します。試験に関する問い合わせは当センター試験部にお願いします。
- (2) 当日欠席する場合あるいは欠席したい科目がある場合、当センター試験部に連絡する必要はありません。
- (3) 受験票は必ずお持ちください、受験票がないと受験できません。万一、受験票を紛失・不所持の場合は、試験会場に到着後、速やかに係員に申し出て再発行を依頼してください。再発行には本人であることが確認できるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)が必要となります。
- (4) 試験会場やその周辺での駐車・駐輪は禁止します。公共の交通機関をご利用ください。 交通機関の事故、混雑、自然災害等により遅延や運転停止となることがありますので、事前に情報を得 て、必要な対応を取ってください。 <u>これらにより受験できない場合であっても、当該者に対する再試験</u> は実施しません。
- (5) 試験室に時計はありません(会場によっては時計を取り外せない場合もありますが、試験の進行にこの時計は使用しません)。
- (6) 試験会場の備品(机や椅子など)へのテープの貼付やホッチキス打ちなどの行為は禁止です。
- (7) 昼食や飲み物は各自でご用意ください。また、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (8) 当日の天候等により空調能力に限界が生じ、室内の温度調節が不十分であったり、不均一であったりする場合があります。温度調節のしやすい服装で来場してください。
- (9) 筆記用具等の貸し出しは一切いたしません。
- (10) 当センターは、試験会場およびその周辺も含め、金銭徴収や各種勧誘行為等は一切行っておりません。

10.4 試験終了後の注意事項

- (1) 忘れ物をした場合は、当センター試験部へお問い合わせください。
- (2) 試験終了後、解答用紙に氏名や受験番号を書き忘れた等の相談には、一切応じられません。
- (3) 住所変更等の個人情報の変更があった(もしくは予定される)場合、当センター試験部までご連絡ください。

11. 合格発表

受験票が交付された方全員に、合格発表日を配達日指定扱いとした圧着はがき*にて受験申請書もしくは送付先変更届に記入した住所宛に郵送します。

※合格者には気象予報士試験合格証明書を、不合格者(当日、試験を欠席された方を含む)には気象予報士試験結果通知書を 郵送します。

なお、合格発表当日には当センターのホームページに合格者の受験番号を掲載します。

合格発表日:令和8年3月13日(金)

※合格発表に関する注意事項

- (1) 合格発表日に合否通知が配達されなかった場合には、受験票をお手元にご準備のうえ、当センター試験部までご連絡ください。
- (2) 合格証明書は、気象予報士となることを希望する方が気象庁へ登録申請を行う際に必要ですので、大切に保管してください。

- (3) 結果通知書には、学科試験の合否(あるいは免除)が記載されています。学科の科目に合格した方が、 次回以降の試験において当該科目の免除申請を行う際に必要ですので、大切に保管してください。
- (4) 学科試験が両科目とも合格(あるいは免除)したうえで、実技試験の得点が合格基準に達した場合に、合格証明書が送付されます。
- (5) <u>受験者の合否を電話・ファクスおよび電子メール等でお答えすることはできません</u>。また、<u>試験問題の</u> 内容や採点に関する問合せには応じられません。

12. その他の事項

12.1 個人情報の保護について

当センターでは受験者の個人情報は厳重に管理しています。法で定められた場合を除き、受験者の個人情報を気象予報士試験実施に係る事務以外の目的で使用しません。

12.2 不可抗力による試験の中止等

大規模な災害・事故その他の不可抗力により、試験を中止・延期・時間繰り下げ等する場合があります。 時間繰り下げの場合、遅刻や退室の扱いを変更することがあります。 試験の中止等を含め日程等に変更が生 じた場合は、当センターのホームページに掲載します。

12.3 気象予報士の登録について

試験合格後に気象予報士となることを希望する方は、気象庁への登録申請が必要です。登録の資料は、気 象庁から入手(気象庁のホームページからダウンロード等)してください。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shinsei/onestop/yohoshi touroku.html

12.4 試験問題・解答例の入手方法

試験日の約 10 日後に今回の試験問題(問題用紙・解答用紙)と解答例を当センターのホームページに掲載します。その他、過去の試験問題と解答例も掲載していますのでご利用ください。

郵送にて解答例の入手を希望する受験者は、氏名・受験番号・「第 65 回試験の解答例希望」の旨を明記した依頼書(様式自由)と、<u>角形 2 号サイズの返信用封筒(送付先の郵便番号・住所・氏名を記入のうえ 140 円切手を貼付、封筒は折りたたんでも構いません)を、試験終了後に当センター試験部にお送りください。</u>

一般財団法人 気象業務支援センター 試験部

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町 3-17 東ネンビル

URL: https://www.jmbsc.or.jp

電子メール:siken@jmbsc.or.jp

電話:03-5281-3664

※お問い合わせは

土日 祝日 年末年始を除く 9:15 ~ 17:30